河嶋 春菜

1. 授業の概要(ねらい)

本講義では、いわゆる「行政救済法」を学びます。行政と私人との間には、どうしても紛争が生じてしまうので、行政法は行政と私人との間の紛争を解決するためのしくみを用意しています。このようなしくみは、行政によってわたしたち私人の権利への侵害があるときに、私人を救済することを目的としています。本講義では、そのようなしくみのうち、行政争訟制度と国家補償制度を取り扱います。

2. 授業の到達目標

- 1) 行政救済法の基本的な体系・内容・手続について理解できること
- 2) 具体的な事例について、行政救済法の制度と手続に基づいて対処する方策を考えることができること
- 3)以上を、法律用語を用いつつ、自分の言葉で説明できるようになること
- 4) 公務員を目指す学生は、公務員として働くうえで必要な知識の基礎を修得すること

3. 成績評価の方法および基準

期末試験80%

平常点20%(授業中の発言・小テストなど、予習・復習を行っていることを確認するための課題もここに含みます) 出席はとりません。ただし、帝京大学の規則に従い、三分の一を超えて欠席した場合には、期末試験の受験資格が与えられません。出欠管理は、カードリーダーを使い、各自が責任をもって行うこと。

4. 教科書·参考文献

教科書

高橋滋(編著) 『行政法Visual Materials』 有斐閣(2014年)

参考文献

宇賀克也·交告尚史·山本隆司(編著) 『行政判例百選II(第7版)』 有斐閣(2017年)

野呂充・野口貴公美・飯島淳子・湊二郎(著) 『行政法(有斐閣ストゥディア)』 有斐閣(2017年)

5. 準備学修の内容

予習:教科書の該当箇所を読んでおく

復習:授業ノートと教科書、参考文献の該当箇所を再度読み、鍵となる用語や概念を用いつつ、自分の言葉で授業で学んだ内容をまとめる

6. その他履修上の注意事項

本科目は、履修生が「憲法」「行政法I」を履修し終えていることを前提にしています。本講義の履修中にも、折に触れ、これらの講義・教科書に立ち返って勉強をするよう推奨します。

教科書とレジュメに沿って授業を勧めます。毎回、必ず教科書と六法を持参すること。ただし、適宜、参考文献を参照しながら勉強をすすめるよう指示しますので、必要に応じて参考書を購入したり、図書館で入手したりしてください。

7. 授業内容

【第1回】 イントロダクション

【第2回】 行政不服申立て①(種類・対象)

【第3回】 行政不服申立て②(手続)

【第4回】 行政訴訟の基本概念

【第5回】 行政訴訟の基本構造

【第6回】 取消訴訟①(訴訟要件—処分性)

【第7回】 取消訴訟②(訴訟要件—原告適格)

【第8回】 取消訴訟②(訴訟要件―訴えの利益、その他)

【第9回】 取消訴訟④(手続)

【第10回】 取消訴訟以外の抗告訴訟

【第11回】 抗告訴訟以外の行政訴訟

【第12回】 仮の救済

【第13回】 国家賠償・損失補償

【第14回】 「国家補償の谷間」の問題など

【第15回】 まとめとテスト